

[令和7年度]

専門人材確保推進事業費補助金、専門人材（副業・兼業）確保推進事業費補助金



島根創生計画に基づく
島根県補助事業

島根県内の中小企業等が、

県外の専門人材を確保する費用を助成します！

プロフェッショナル人材戦略拠点の人材マッチングを通じ、県内の中小企業等で必要とされる専門人材をUIJターンで雇用する場合、あるいは副業・兼業の形態で確保する場合の経費の一部を支援します。

雇用する場合

① 有料職業紹介事業者の仲介により、UIJターン※の専門人材を採用する場合

UIJターンの専門人材採用時に、有料職業紹介事業者へ支払った人材紹介手数料。

対象経費	補助率・補助限度額	
人材紹介手数料 (成功報酬部分)	通常採用	1/2 以内 ・ 1,300千円／人（年度内2名まで）
	DX人材採用、スタートアップ企業活用	2/3 以内 ・ 1,700千円／人（年度内1名まで）

※令和8(2026)年2月27日までに支払った人材紹介手数料が対象です。利用人数は通算2名までです。

副業・兼業人材を活用する場合

② 県外の専門人材に副業・兼業※の形態でプロジェクト推進役等を依頼する場合

～交通費の補助～

県外の専門人材が、県内中小企業等の所在場所等を実際に訪れて業務に従事する場合に、当該企業が負担する当該人材の移動に要する経費（交通費・宿泊費）の一部。

対象経費	補助率・補助限度額	
専門人材の旅費 (申請企業負担分)	通常活用	1/2 以内 ・ 200千円／社（5回来訪分まで）
	DX人材活用、スタートアップ企業活用	2/3 以内 ・ 400千円／社（10回来訪分まで）

※令和8(2026)年2月27日までに支払った交通費が対象です。

※但し、1回の往復移動に係る交通費が1万円未満の場合は対象外です。

～手数料の補助～

副業を活用する場合に、有料人材紹介会社に支払う紹介手数料の一部。

対象経費	補助額・対象期間	
人材紹介手数料	通常活用	120千円 ・ 上限3か月分（年度内1回まで）
	DX人材活用、スタートアップ企業活用	240千円 ・ 上限6か月分（年度内1回まで）

※令和8(2026)年2月27日までに支払った人材紹介手数料が対象です。過去の拠点活用副業利用企業は対象外です。

※ UIJターン

島根県外居住者が、就職に伴い島根県内に居住地を移転すること。なお、島根県内に居住地を移転してから概ね1年以内であって、県内企業等において期間の定めのない雇用契約を締結していない専門人材が就職する場合を含む。

※ 副業・兼業

就業者が雇用契約又は業務委託契約等に基づき職務や期間を限定して仕事を請け負うこと。

就業者とは、他の企業等に所属し、主としてその企業等における業務に携わる者ということをいう。

申請
時期

採用または委託等内定後、雇用・
委託等開始日までに補助金交付
申請書を提出してください。

裏面もご覧ください

申請
期限

令和8年2月16日(月)
(2026)

※予算額に達した時点で募集を終了します。

※①②いずれの場合も、島根県プロフェッショナル人材戦略拠点が取り繕ぎ・仲介した案件が補助対象事業となります。

補助対象事業者

- ・県内に事業所を有する中小企業事業主
- ・下表の業種毎に①又は②を常態として満たす事業主

業種	小売業 (飲食店を含む)	サービス業	卸売業	製造業その他
①資本金の額又は出資の総額	5,000万円以下	5,000万円以下	1億円以下	3億円以下
②常時雇用する労働者の数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

※業種毎の具体的内容は補助金交付要領でご確認ください。

補助対象となる専門人材

県内中小企業等の事業創出力強化等に寄与すると認められる者(下表参照)で、当該業務に就いて概ね3年以上の実務経験を有する者。ただし、補助対象事業者の役員の3親等以内の親族を除く。

- ・専門人材を雇用する場合は、雇用する際の年間換算給与額(割増賃金の基礎となる賃金部分)又は役員報酬が原則300万円以上の者。
- ・副業・兼業の場合、土業の業務は対象外となります。

分類				
ア 経営人材・経営サポート人材	イ 販路開拓人材	ウ 事業再生人材	エ 生産性向上人材	オ その他

※職務経歴・経験、県内企業等において担う役割などを総合的に勘案し、補助対象となるか否かを判断します。

DX(デジタルトランスフォーメーション)人材

デジタル技術やデータ活用についての知見を有し、業務内容にも精通した自社のDXの実行を担っていく人材であり、以下のいずれかに該当すること。

分類	内容
ビジネスアーキテクト	DXの取組みにおいて、目的設定から導入、導入後の効果検証までを推進する人物
デザイナー	製品・サービスの方針や開発のプロセスを策定し、それに沿ったデザインを担う人物
データサイエンティスト	業務変革や新規ビジネスに向けて、データを収集・解析する仕組みを担う人物
ソフトウェアエンジニア	デジタル技術を活用した製品・サービスを提供するための仕組みを担う人物
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティリスクの影響を抑制する対策を担う人物
その他 (副業・兼業の場合)	DX化・デジタル化・デジタルデータ化の企画・立案を担う人材が対象となる場合もあり

スタートアップ企業

以下のすべてを満たすこと。

- ・創業後10年以内の企業
- ・直近3期の売上高が増加傾向
- ・常用従業員1名以上の新規雇用又は県外転入がある
- ・日本ベンチャーキャピタル協会加盟のベンチャーキャピタルや大手企業からの投資を受けている

島根県プロフェッショナル人材戦略拠点 (公益財団法人しまね産業振興財団)

〒690-0816 松江市北陵町1番地

☎ 0852-60-5104

E-mail:pf@joho-shimane.or.jp

お問合せ先

島根県 プロ拠点

検索